

予算決算常任委員会（令和3年度予算審査）会議録

令和3年3月17日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時26分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和3年度一般会計歳出（4衛生費～9消防費）

閉議宣告

出席委員（15名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 丹 正 臣 君 | 副委員長 | 遠 山 昭 二 君 |
| 委員 | 井 上 久 嗣 君 | 委員 | 大 西 陽 君 |
| 委員 | 喜 多 武 彦 君 | 委員 | 国 忠 崇 史 君 |
| 委員 | 苔 口 千 笑 君 | 委員 | 佐 藤 正 君 |
| 委員 | 真 保 誠 君 | 委員 | 十 河 剛 志 君 |
| 委員 | 谷 守 君 | 委員 | 西 川 剛 君 |
| 委員 | 村 上 緑 一 君 | 委員 | 山 居 忠 彰 君 |
| 委員 | 渡 辺 英 次 君 | | |

| | | | |
|----|-----------|-------|-----------|
| 議長 | 松ヶ平 哲 幸 君 | 委員外議員 | 谷 口 隆 徳 君 |
|----|-----------|-------|-----------|

出席説明員

| | | | |
|------------------|-----------|----------------|-----------|
| 市長 | 牧 野 勇 司 君 | 副市長 | 相 山 佳 則 君 |
| 総務部長 | 中 館 佳 嗣 君 | 市民自治部長 | 法 邑 和 浩 君 |
| 経済部長 | 井 出 俊 博 君 | 建設水道部長 | 千 葉 靖 紀 君 |
| 市民自治部 資源循環統括監 | 東 川 晃 宏 君 | 創生戦略課長 | 瀧 上 聡 典 君 |
| 畜産林務課長 | 徳 竹 貴 之 君 | 畜産林務課 林務管理監 | 鶴 岡 明 浩 君 |
| 商工労働 観光課長 | 阿 部 淳 君 | 施設管理課長 | 土 田 実 君 |

| | | | |
|-----------|-------|---------|--------|
| 総務課主幹 | 阿部弘君 | 自治環境主幹 | 森川拓也君 |
| 農業振興課副長 | 市橋信明君 | 畜産林務課副長 | 玉田悟君 |
| 商工労働観光課副長 | 佐藤政臣君 | 施設管理課副長 | 佐藤志津子君 |
| 総務課行政係長 | 水村友博君 | | |

| | |
|----------------|-------|
| 教育委員会 教育委員長 | 中峰寿彰君 |
|----------------|-------|

| | | | |
|---------------|-------|--------------|-------|
| 病院事業者 副管理者 | 三好信之君 | 市立病院 事務局長 | 加藤浩美君 |
| 経営管理課長 | 池田亨君 | | |

事務局出席者

| | | | |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 議会事務局長 | 穴田義文君 | 議会事務局 総務課長 | 岡崎浩章君 |
| 議会事務局 総務課副長 | 前畑美香君 | 議会事務局 総務課主任主事 | 駒井靖亮君 |

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、3月11日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(丹 正臣君) ここで、副委員長と交代いたします。

○副委員長(遠山昭二君) それでは、昨日に引き続き、令和3年度士別市一般会計予算歳出について質疑を行います。

第4款衛生費の質疑に入ります。御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員(西川 剛君) 衛生費のうち、保健衛生総務費、病院事業会計補助金についてお伺いいたします。

予算書は116ページになります。

2月17日の全員協議会の中で、市立病院における新たな経営改革プランについての説明をいただいております。この中で、一般会計からの繰出金、病院側から言えば繰入金についての基準について説明をいただき、追加資料も頂いております。令和3年度の予算額8億1,271万1,000円については、その考え方などについては資料で頂いておりますけれども、このプランの中でとりわけ病院事業会計に対する一般会計負担の考え方、特に不足額については一般会計が不足することは難しいという記載もあるわけでありまして、これは令和3年からの5か年間の中で、やはり病院事業の部分のいわゆる赤字に対する、これは基準以上の負担はもうしないと、こういうことの考えなのかどうか、改めてお伺いします。

○副委員長(遠山昭二君) 三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者(三好信之君) ただいまの西川委員の病院会計のほうで繰入金で不足が出た場合という考え方なんですけれども、これまでの経過も含めて若干御説明いたしますけれども、平成16年当時から医療改革が進められて、平成19年、その頃からのうちの病院の経営が極端に悪化して、13億円ほどの不良債務を抱えられるようになったという経営の危機がありました。この解消のために、国の病院事業特例債、それと一般会計の目的外基金を活用して、一応その償還自体は平成25年で終了したんですけれども、その後、一応不良債務を解消しただけで、単年度の収支については抜本的な経営改善がなされなかったという状況にありました。

そこで、病院事業会計で不良債務を抱えていると、新規の医療器械への起債の借入れ、そういったものなどについて、過疎債などの有利な起債が借りられない。ましてや多額の不要債務になると、総務省のほうから健全化病院というそういう縛りを受けてしまうという状況でしたので、26年、27年、28年、一応不良債務を出さないように、市のほうから毎年補正で追加繰入

れを頂いていたという状況にあります。

当時、なぜそういう状況だったのかということ、当時は一般病棟を中心に病院経営をしております、冬場、多いときは130人ぐらい患者いるんですけれども、夏場患者がいなくなると。一番少ないときは65人ぐらいの入院患者ということで、非常に急性期だけを中心にしていて波が多くて、患者が少ないときには結局看護師など医療資源と言っているのかどうか、それもちょっと疑問がありますけれども、その部分に無駄が生じてしまうということで、28年当時から今の士別の中の医療需要が何が一番必要なのかということ、高齢者が多いものですから、長期入院、それに対応していこうということで、療養病棟と回復期を増やしていったという状況にあります。

そうした結果、単年度の収支においては一般会計繰入金の中で大体ちょんちょんという経営状況になりました。ただその時点でも資金残という余力が全くありませんでしたので、29年の今のプラン、それを策定するときに、一般会計も財政状況が苦しかった中なんですけれども、経営の強化資金として、1年目9,000万円、2年目6,000万円、3年目は3,000万円という繰入れをしていただいたと。その結果、病院のほうの経営と併せて、元年度では今のところ4億2,000万円程度の資金残があるということで、しばらくは例えば単年度で不良債務が出て、累積の不良債務が出ないと。いわゆる起債の制限などを受ける可能性も少ないということで、この資金残の中で賄っていく中で病院経営をしていくと。これは現院長も、例えば資金不足が多少出ても、それは病院の経営努力の中で解消していくんだと、要するに、強い方針で病院の中に周知して今やっているところなんですけれども、4億2,000万円あれば、今年収支不足が出ましたので、一般会計のほうでお願いしますと、そういった状況には当面ないという判断で、今の財政健全化実行計画の立てた繰入れの中で、病院の経営努力をしていこうと、そういう考えということです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 歴史を振り返っていただきまして、また、今の部分でありましたとおり、病院としての強い決意が新たな不足を生じさせないということもありましょうし、またプランの中では、患者の需要、動向というのを見た中では2025年までの部分の中で、今の療養型の中心的な病院経営が地域に合っているということの、そういう自信の表れというか決意の表れだということで受け止めさせていただきました。

一方で、今回のプランの中で、不足分に対しては今分かったんですけれども、繰り出し基準が示されて、提出いただいている部分についてはこの予算額になっているんですけれども、同じく改革プランの中では、これも実は先日もちょっと伺っているんですけれども、毎年度の決算見込みを基に見直しとあります。具体的には経営が安定的にされていますので、決算見込みの中で今年度も黒字だなというところに対して、では繰出金については、今予算はこうなっていますけれども、決算に向けては少し繰り出しを下げようか。こういう仕組みではないかと理

解をするんですけれども、具体的にこの見直す条件など、現段階で考えている中身がありましたらお聞かせください。

○副委員長（遠山昭二君） 池田経営管理課長。

○経営管理課長（池田 亨君） お答えします。

これも病院のほうで答弁させてもらいますけれども、決算見込みが確定した段階、その段階にならないと、なかなかどういった条件というのは今の段階で例えば1億円、今の段階でできる予定だから、そのうち5,000万円は何で4,000万円は何でという、そういった理由ではちょっと難しいと思うんです。そんなものですから、確定した、あくまで額が見えた段階で、それはやはり病院と市で協議しまして、そこで具体的に詰めるという作業になるかと思います。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 私が取り上げるのは、墓地管理費の墓地移転事業です。

予算の説明資料の19ページにあります。

事業費としては106万3,000円というところです。墓地の移転と廃止で80万円、東山墓地の草刈りで26万3,000円ということになっております。この東山墓地についてですが、この数十年士別霊園への移転を促してきたわけですけれども、まず今現在の段階での墓石等の撤去、それから移転済みはどのくらいなのかの現状を報告していただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 森川自治環境課主幹。

○自治環境課主幹（森川拓也君） お答えいたします。

東山墓地の移転の現状であります。令和2年決算審査で喜多委員の御質問にお答えしたときと変わっておらず、移転を開始した昭和55年当初の墓地使用者は907名、現在までの移転・返還実績は744名で、移転・返還されていない墓地使用者は163名、この内訳といたしましては墓碑25基、塔婆138基となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、残り163名分の墓碑だとか塔婆、卒塔婆とか立て札みたいなものとかあると思うんですが、その163名のほとんどとはどこかでタッチングというか連絡の取れる状態なのかどうかもちょっとお聞きしたいんですが、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 森川主幹。

○自治環境課主幹（森川拓也君） お答えいたします。

現在連絡が取れる使用者につきましては、令和3年度3区を予定しておりますが、5名の使用者の連絡先が分かっているところでありまして、この方を対象に無縁墳墓の焼骨を改葬する手続に着手してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 残りの方は、なかなか連絡が、だから取れていないということなんでしょうけれども、そういうときの扱いといいますか、そういうのを無縁仏とか何とかと簡単に言うてはいけないと思うんですが、連絡が取れないときは法律的にはどういうふうに対応していけばいいとかというのは、市ではどういうふうな見解なんでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 東川資源循環統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） 私からお答えさせていただきます。

今、廃止に当たっては、東山墓地7区に分けていますけれども、その中の7分の3、3区を廃止しようとして、手続を進めています。

具体的には、廃止しますということを官報で公告するとともに、その同じ内容について墓地の出入口に同じ内容でそれを看板として掲げなさいと言われております。それを行って、使用者からの申出を待ちますが、先ほど言いましたようにほとんどの方がその使用が分からないという現状にあります。そういった場合については、例えば使用者を戸籍等で引き続き継承できるような方を探していきますが、それでもなお分からない場合については、無縁という形で改葬していくという形になります。使用している方については、墓地の継承をしてもらうとともに墓地の返還をしていただく、そして墳墓の改葬をしていただくという手続を踏んで、墓地の廃止ができるという形になっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、戸籍という言葉が出ました。それで、いろいろ戸籍をたどって縁者を探していくということですが、私ごとですけれども、3年前に父を亡くしたときに、いろいろ転勤族だったんで、本籍地をいろんな役所を回って謄本の写しをもらってきたりしましたけれども、役所間でもそういうふうに戸籍をたどるのはかなり困難だと思われるんです。そういうちょっとお墓の移転に関する事務だから、よその市町村に頼んで戸籍のデータなどを見せてもらったりしてたどっていくという、そういう作業というのは具体的に可能なことなんですか。

○副委員長（遠山昭二君） 東川統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） お答えいたします。

今お話にあったような縁者をたどるという部分につきましては、現にやっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、ぜひちょっとこの移転のほうを、もう40年、最初の士別霊園への移転を促してから40年たっているわけで、ぜひとも促進していただきたいと思います。

もう1点ですが、今回草刈りにも予算ついていますけれども、東山墓地は結構まちなかにあって貴重な野草や動物がいる場所です。野草については、もうオオバナノエンレイソウだとかがあるので貴重ですという看板を市で立てていただきました。

最近の傾向としては、去年どこか、多分剣淵川方面から木が伐採されたので来たと思うんですけども、シラサギ、アオサギの営巣が見られた。それから、これは私自身、ちょっと保育園児と発見したんですけども、エゾサンショウウオが繁殖しているなど、まちなかにあって非常に貴重な自然空間なんです。市長の1期目のマニフェストで、まちなかに樹木のあるミニ公園といったときに、いや、東山墓地将来的にいいのではないかみたいな提案もしたことがありますけれども、ちょっとそういう貴重な動植物があるんだという認識について伺いますが、どの程度、野草以外にもそういう自然については把握されているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 東川統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） お答えさせていただきます。

東山墓地にあって希少な野鳥や動植物が生息しているということにつきましては、今、委員おっしゃっていたように、平成22年の第1回定例会におきまして、まちなかのミニ公園のお話に伴いまして、この墓地での希少な動植物の認識についてを問われた部分と、それと希少な野草類を保護するための看板の設置を提案されていたものであります。そういったときに答弁させていただいたとおり、希少な野鳥や動植物は残っているということで、保護する旨の看板を設置させていただいておりますし、当時の認識とそこは変わるものではございません。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

ないようですので、次に労働費に移ります。

第5款労働費については通告がありませんので、次に移ります。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 農林水産業費、畜産振興費のうち、めん羊振興事業について伺います。

予算書は134ページ、予算説明資料は23ページでございます。

令和3年度の予算は1,241万円、うち補助金額が1,224万2,000円ということでありましてけれども、改めてこの事業の事業概要、事業目的や今申し上げた補助金の補助先など含めて説明をお願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

めん羊振興事業につきましては、飼養者等の確保などにより、経営の安定化や観光の振興を図るとともに、めん羊生産基盤の確立や羊肉のブランド力を向上させることを目的としております。

補助先といたしましては、士別めん羊生産組合、令和3年度予算でいきますと1,241万円のうち1,134万8,000円を補助することとしております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算書の数字を読み間違えました。訂正いただきましてありがとうございます。

今、補助先がめん羊生産組合ということでありました。事業目的でいくと使用者確保等々ということで今説明いただいているんですけども、これまで本市における綿羊生産のいわゆる体制整備支援についてはここでやってきたと承知をしています。

そこで、これはもう既に補正予算として事業が進められております、コロナ対策でもありました令和2年度の補正予算、サフォークラムブランディング応援金との違いについてお伺いをしたいと思うんですけども、こちらについても具体的には、補助先についてはこのときの議論があって、めん羊生産組合ではということで今、羊と雲の丘観光にこの補助先はなっていると思うんですけども、改めてこのめん羊振興事業におけるこの補助金とサフォークラムブランディング応援金における補助、この違いについてちょっと説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

めん羊振興事業につきましては、先ほど趣旨、目的等々お話しさせていただきましたが、サフォークラムブランディング応援金事業につきましては、委員お話しのように、羊と雲の丘観光株式会社のほうに応援金事業として行っているわけですが、羊と雲の丘も士別めん羊生産組合の中心的存在としてそれぞれの生産農家と一緒に取組を進めているところであります。

このブランディング応援金事業につきましては、まずは良質な士別サフォークラムの安定生産、品質管理、これをしっかりと行いながら新たに綿羊の生産育成牧場を改めて設置し、そこで成雌等を変えながら、しっかりと羊と雲の丘が中心となりながら、めん羊生産組合の方々も技術継承等々を含めて取り組みながら、一方では次代を担う生産者の育成、そして士別全体、羊に関してはこれまで培ってきた良質な士別サフォークラムの引き続きの生産に充てるということで、めん羊振興事業がこれまでずっとめん羊生産組合、生産者に対して今後も引き続きしっかりと生産基盤を確立していこうというものであり、ブランディング応援金事業につきましては、生産育成牧場を設置するというに当たってのいわゆるイニシャルコストの部分での事業であります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） なかなか人材育成の部分にお金がかけれなかった部分をこの応援交付金の中でということで理解いたしました。

そこで、こちらの補正予算のときにもお伺いをしているんですけども、例年の取組自体の部分、今、当初予算になっていますこの補助金が、今、説明をいただきましたサフォークラムブランディング応援金の取組によって、今後、要は増えていくようなことがないのか。市の説

明から言えば、ここは綿羊生産の体制に対する応援金、支援なものですから、できればそのブランディング事業によって使用者の育成を受けて、それで生産戸数が増えていけば、おのずとこちらの部分の補助金には当然影響がある。具体的には増えていくのではないかと思うんですけども、これはどこまで増える見込みなのか。また、その部分について増えることについてどのように考えるのか。

私は、前回の質問のときにもしているんですけども、やはりあまり今、ちょっと綿羊振興にお金が増えていくことについては少し問題があるのではないかという立場の中で聞いておりますので、そういった意味ではこの補正予算が、この結果、飼養者が増えて、体制が増えていく中であって、この補助金がどのように変わっていくのか、また、その見込みとそれについての考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

令和3年度以降においてブランディング応援金事業を実施した結果というところでありますが、ブランディング応援金事業のときにも、市としての考え方としても、あくまでもこの応援金事業については、設置に向けての綿羊の購入、そして重機等のイニシャルコストの整備というところでのことですので、当初から次年度以降のランニングコストについては、このめん羊振興事業のほうでは予算措置をするつもりはないというところで、しっかりとそこで生産される予定としては、来年のこの時期から出産という形になってくるかと思っておりますが、そちらのほうで経営していくという形で考えております。

また、めん羊振興事業のほうでいきますと、その多くを占めるものが成雌の飼養管理事業、そしてラム肉の出荷事業、もう一つが優良種、種雄の導入事業というもので、これで全て966万3,000円という予算になっています。これは各それぞれ生産組合に加入をしている生産者の方々の生産に対しての頭数割の案分で補助をしているわけなんですけれども、これがいいかどうかは別としても、総額的なもの、これまでも戸数が増えた、直近でいきますと新たな法人もできたりしていますけれども、ここができたからといって分母の分を増やしているということではありません。あくまでもそれぞれの生産農家については若干減る場合もありますけれども、頭数割で案分しているというところであります。

令和3年度の考え方についても、この生産育成牧場で飼育する頭数についても、加味はしていますが、トータルの分母については変えていないというよりも、令和3年については10%削減という中での取組となるということで生産組合の皆さんにも御理解をいただいているところがございますので、戸数が今後も含めて、独立する方も含めて増えるイコール予算規模が増えるということではございません。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで今、答弁いただいた部分で再確認になります。

補助金については今説明のとおりいわゆる上限を設けているんだということなので、生産体制が増えていく、いわゆる頭数が増えていけば、おのずと支援する単価が減っていくと。こういうことについて令和3年度も10%削減については、生産農家の方々に理解していただいているし、今後、市が進めていく生産頭数が増えていくことに対するこの補助金のいわゆる1頭当たり単価については、逆にそれは減っていくんだということを、既に今説明をしていて理解を得ていると。こういうことでよろしいか、私のこの理解が正しいかどうかを再確認させていただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

委員の御認識で間違いないと思っています。

この中で生産者の皆さんに納得していただいているという中身の中でいけば、私どもも共通認識として、しっかりとこの後、さきのブランディング応援金事業でもありましたとおり、士別サフォークラムの価値をしっかりと高めて、具体的に言うと1頭当たりの販売単価を上げていながら、補助金などは少なくなってくるかもしれないけれども、しっかりと自分たちの生産した良質なサフォークを付加価値をつけて販売していくという取組を、ブランディング事業だけではなくて、生産組合、士別のサフォーク全体としてやっていきたいと思いますということ全体を確認をしているということでもあります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私からは農業次世代人材投資事業についての質問をします。

予算書の133ページ、資料の21ページになります。

この事業費に令和3年度の予算として450万円が計上されております。国の補助でありますけれども、この事業につきまして制度の内容について御説明いただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋農業振興課副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

農業次世代人材投資事業、これは国の実施事業であります。経営開始型につきましては、次代を担う農業者となることを志向します経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する事業となっております。

交付対象者の主な要件といたしましては、独立・自営就農時の年齢が原則49歳以下であること、農地の所有権または利用権を有していること、主要な機械、施設を所有または借り入れていること、青年等就農計画の認定を受けたものであることなどとなっております。

資金の交付期間につきましては最長5年間、交付額につきましては年間最大150万円となっております。経営開始初年度に150万円の交付を受けます。2年目以降につきましては、前年の所得総額に応じて交付額が減額となり、350万円以上となった場合には、交付が停止する形となります。このように交付額が減額される仕組みが、早期の経営確立に向け課題となってい

ることなどから、国では令和3年度、交付額を前年の所得によらず、経営開始1年目から3年目は150万円、4年目から5年目は120万円の定額とし、交付停止の要件についても前年の世帯所得が600万円を超えた場合に見直される予定となっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今説明の中で、今回3名という計画なんですけれども、昨日の質問にありましたことと非常に移住定住の関係からもリンクすると思うんですけれども、この補助金について今までの実績、これまでの実績をお教えてください。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

直近3年間の実績について御説明したいと思います。

まず平成29年度、2名の方に合計で160万9,000円、30年度、3名の方に215万5,000円、令和元年度2名の方に300万円、本年は1名で75万円を見込んでいます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今後、制度の関係でいろいろあると思いますけれども、今、先ほどありました今回の場合、経営開始型ということでおっしゃってございましたけれども、ほかにこういった形式というか型というかはあるのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） 今お話ししたのが農業次世代人材投資事業経営開始型ということで御説明させていただきました。国の事業でこれの前段、要は研修段階の支援制度もございまして、それは準備型という形になります。そちらにつきましては、2年間支援を受けられる制度となっております、そちらも年間150万円の支援を受けられます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 昨日地域おこし協力隊も含めて、今、新規就農で入っている方もいらっしゃいます。こういった方々に、研修生とかで入っている方が現実におられますので、ぜひこの辺を、来年度はこの3名の枠ですけれども、どんどん増えてくると思いますので、今後ぜひ呼びかけによってもっと増やしていけるように行政のほうからバックアップ、後押しをしていただければと思います。

続きまして、めん羊振興事業費につきまして質問いたします。

先ほどの西川委員とかぶる部分がありますので、その部分は割愛させていただきますが、1点だけ現実問題として非常にサフォークの肉が高価である。実際に土別の市民の方はなかなか口に入らないような金額であります。これはやはり生産頭数が少ないこともあると思うんですけれども、この辺を勘案して、行政側でもっと頭数を増やせるような、業者側と何か協力、

お話とかされているのか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

めん羊振興事業の中に、めん羊生産組合に補助している事業の中に、綿羊のラム肉出荷補助というものがございます。生産組合が生産するラム肉、この消費拡大を図るため、特に市内の方々に行き渡るような形を取るために、通常市外に売る価格よりも安い金額で買っていただける。そこは精肉店でありレストランでありというところ、そして、その価格をもってして、より精肉としてはジンギスカンを含めたいろんな肉で販売、レストランについてはいろんなそれぞれのお店でのメニュー提供という形になると思いますが、その金額をこれまでも見ていますし、令和3年度についても135頭分、135万円という形で、市内流通分としての補助をしているところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） あと、PR活動についての質問をします。先日の大綱質疑でもちょっとお話し申し上げましたが、士別サフォークについてのブランディングのPRというのが、ネットで士別サフォークと出しますと、大体ふるさと納税の返礼品、それから士別で販売されているお店、レストラン、そういうところのはすごく出てくるんですけども、何かいまいち、どんとダイレクトに見る方に伝わらないようなPRになっているのかと私は受け取りますが、今後、この前の質問にありましたけれども、PR事業に対して今回いろいろまちづくり士別との兼ね合いもあると思うんですけども、行政側としてきっちりまちづくり士別と協議しながら、この部分についてどういうふうに押し出していくのか。丸投げとは思いませんけれども、このPR事業について、まちづくり士別との兼ね合いを再度ちょっとどのように協働していくかというところについてお答えをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

このめん羊振興事業の中に、安定した羊肉生産体制の構築という事業がございます。先日の大綱質疑の中でお答えさせていただきましたが、ここについては大半が地理的表示保護制度、GI登録に係る経費ということですが、登録された後、そのGI登録をされた士別サフォークラムということで、PRということでポスターの作成ですとか、販路拡大、確保というところで、いろんなイベントに参加するという予算も見ております。

これについては、登録された後、そのGIのマークをつけてというところでの作成という形で思っていますので、何とかその登録をされてしっかりとPRをしていきたいとも思いますし、先ほどもお話しさせていただきましたブランディング応援金事業の中でいけば、しっかりとした良質な羊を生産する。それを高い付加価値をつけて販売していってくれるまちづくり会社、そこを両輪として進めていくという形で進めている事業でもありますので、しっかりと連携を

取りながら、羊と雲の丘、そして全ての羊の生産者が、まちづくり士別とも連携しながら進めていければと考えています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ただ、G I 登録もいつ登録になるかということがはっきりしていませんし、すごく先行きが見えない状況であります。それが出てからでは非常に遅いと思いますので、今の段階からきっちり両者話し合っ、土台だけはきっちりつくっておいて、どういう作戦でどういうPRをしていくんだということはかなり煮詰めていかなければ、非常に時間がたてばという話になりませんから、ぜひそこを迅速に動いていただきたい。

そして、いろいろ外注ということも聞いておりますけれども、行政と民間との活力を利用するのであれば、そこら辺の間でもすごい協議をちゃんときっちりして、本当に士別をPRするんだということを全力でちょっとやっていただければと思います。お願いします。

次の質問に行きます。

予算書の136ページ、資料の23ページになりますが、牧場管理事業についてお尋ねします。この中の土地の賃借料が例年100万円弱、96万円前後ずつ計上されております。この土地の賃借料についてお尋ねしますけれども、これは民地なんでしょうか、それとも公有地なんでしょうか。それと面積比を教えてくださいませんか。

○副委員長（遠山昭二君） 玉田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

こちらの土地の借受けにつきましては、国有林と幌加内町、湖南牧場のほうになるんですけども、市町村有林という形で土地を借り入れているものであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 国有林の金額が分かるわけではないんですけども、長い目で見ましたらこの土地というのを例えば払下げで購入されたらどうかとか、例年100万円前後のお金をかけているのでしたら、国有林ですからそこら辺ちょっと国のほうとの協議で、払下げもしくは売却していただくとかということにはならないのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

この部分の国有林を買うという形になった場合に、まず測量を市のほうでして、確定測量を行って、その後、杭打ちをしてという形になります。その後、土地代、それからそこに立っている立木の補償、そういったような部分が必要な市の負担として出てくる形になりますけれども、この部分なんです、土地代につきましては、ちょっと売買するという形になってから評価をしてということなので、現状において価格設定については不明な形ではあるんですけども、これまでの売買事例などを参考にさせていただきますと、面積も相当な面積ございますので、

総額でいくと数億円の規模になるのかなと想定をしております。そういったような部分がありますので、引き続きこれまでどおり有償で貸付けという形で考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ちなみに面積はどれほどあるんですか。

○副委員長（遠山昭二君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

面積につきましては、おおよそ440ヘクタールほどの国有林を借り受けております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） その金額が正当なのか、果たしてどうなのかというのはちょっと分かりませんが、将来的に10年かかれば1,000万円ということになります。その辺、例えば借りる面積を狭くしていくとかという工夫もあると思いますが、単に毎年100万円ずつ国有林の借上げでそれだけ払っていくということについても再度検討し直していただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に行きます。森林整備促進事業についてお尋ねいたします。

予算書の145ページです。資料の24ページになります。

今回新規事業として森林整備促進事業として2,666万5,000円が計上されております。この部分につきましては森林整備基金から全額投入という形で理解しております。それで、この森林整備促進事業の中の森林環境譲与税、これは森林環境税からということでのこちらへの投入だと思いますけれども、ちょっと聞き慣れないというか、新規事業でもありますので、ここの辺りのちょっと御説明をいただければと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡畜産林務課林務管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

この制度の概要につきましては、平成31年4月1日に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律及び同法施行令が制定され、令和6年度より森林環境税として国民1人年額1,000円の徴収をするものとされております。

また、森林環境譲与税は、緊急の課題でもある森林整備に対するための森林経営計画制度の導入も踏まえ、借入金を原資に令和元年度から譲与が開始され、それぞれのそれを財源に国が定める配分額に基づいて各自治体に森林環境税として譲与され、市町村や都道府県に対し、私有林人工林面積、林業就労者数及び人口による基準で案分して譲与され、その用途については、森林に関する施策及び森林の整備の促進に関する施策とされ、森林管理経営制度のほか、地域の実情に応じ幅広く弾力に実施できるとされているものです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） その中で、今回新規事業ということで6項目、このうちの5項目、いろいろ配分されておりますが、この中身について非常に分かりにくいので、御説明いただけますか。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

この事業の実施につきましては、まず1つ目が森林管理経営制度に基づく森林整備、士別市においては公共事業の実施、公共事業以外に係る補助、森林整備担い手対策、そのほか森林に係る事業の促進に係る事業ということしております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） この中の、ちょっと非常に分かりにくいので、もうちょっと掘り下げて聞きたいんですけども、この事業の中で一番ウエートの大きい公共造林事業以外に係る補助、それと公共造林事業に係る上乘せ補助、こういう表記があります。ここ2つで両方で2,300万円ぐらいの予算計上されておりますけれども、この2つについての補助についてもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

まず、公共事業による森林環境保全整備事業につきましては、まず、国の事業であります森林環境整備事業で実施可能な事業にもあるものの、補助金の配分額などにより事業の実施が困難な事業について、森林環境保全整備事業と同様の標準経費の68%を補助するものです。

また、メニューにない根踏み作業、簡易な作業道の作設、修理などの作業につきましては、市で定めた定額を助成するものとしております。

また、森林環境譲与税及び森林環境保全整備事業と同様の補助率で事業を実施した森林に対しましては、標準経費の10%以内で助成することにより、森林所有者への事業負担が軽減され、積極的な森林整備の促進を図るものとしております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 簡単に言いましたら、国民1人から1,000円ずつの森林環境税を最終的に取るということで、それを全国の自治体、市町村に分配するという制度ということですね。そしてそれが実際には令和6年から先ほどの説明では始まるということで、令和元年度から供用しているという考え方でよろしいですね。

その中で、令和元年度から供用されているということであれば、昨年度、今回新規事業なんですけれども、令和2年度までにもう実際にこの事業費というのは出ていると思うんですけれども、その資金の動きというのをちょっと教えていただけますか。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

令和元年度、2年度の士別市における事業の実施につきましては、まず、士別市内の民有林の中で森林整備が一定年度行われていない対象の森林について、検討、調査をしまして、その森林整備を図っていこうという前提に基づいております。そのまず最初の段階としまして、令和元年度につきましては、その森林整備の遅れている山林の所有者に対して、アンケートによりまして、その森林整備について意向調査を開始しております。

令和2年度につきましては、令和元年度のときのアンケート調査に基づいて、ほかに回答がなかった方、または事業の内容が詳しく分からなかった方につきまして改めてアンケート調査を行いまして集計したところです。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） であれば、昨年度の予算の中にはこの部分というのは計上されなくてよかったのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） 昨年度までの事業につきましては、それに対する郵送料関係で、事業的には非常に金額的に少ないもので完了したことによりまして、残りの分につきましては、次年度に積み立て、後年度の事業に活用するようにしております。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） といいますと、令和3年度の予算にあります2,666万5,000円に令和2年度までの繰越しが乗った数字という考え方でよろしいですか。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） 令和3年度事業につきましては、令和元年度及び令和2年度の残額を繰り越した額に基づいて事業の実施をしております。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ちょっと非常に分かりにくいんですけども、令和2年度も恐らくこの同等ぐらいの金額は多分来ているんですね。ですから、そこのお金のどこの事業費に回ったのかというところをちょっとお尋ねしているんですけども、それは具体的にはどこの部分に行ったかということは教えていただけないのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） 御説明いたします。

令和元年及び2年度につきましては、譲与税を使いまして、それぞれの中で、その合計としまして24万3,000円につきましてアンケートとして事業をしております。その間に譲与税につきましては、元年度が1,237万1,000円、2年度につきましては1,629万1,000円が譲与税として市のほうに入っております。それで、その中の支出、ただいまお話ししました24万3,000円を差し引いた3,841万9,000円につきましては、令和3年度に繰り越しまして、それと令和3年度の予算を含めまして、最終的に3,804万5,000円の事業の中で3年度の事業を実施しているとこ

ろです。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） では、今年度の金額の差額も基金に積み立ててあるという考え方でよろしいですね。分かりました。ありがとうございます。ちょっと金の流れが見えなかったものから、説明いただきました。

今後とも、この森林環境譲与税については非常に見えにくい部分でありますので、関係者の方以外非常に分かりにくいので、その辺もちょっと広報でも使っているいろいろ分かりやすく説明していただければありがたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

ないようですので、次に、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 商工費のうち、商工振興事業費、また総務費のまちづくり推進事業費などにも複数にまたがるのですけれども、予算審査の一覧表でいけば、まず通告をしております36番の観光イベント推進事業については質問を取りやめます。ですので、30番、中心市街地活性化事業、ふるさと寄附金推進事業、羊のまち士別振興対策事業、観光振興委託事業、観光協会運営補助事業ということで質問をさせていただきたいと思います。

そのうち、まず3点、中心市街地活性化事業、ふるさと寄附金推進事業、それから観光振興委託事業ということで質問したいと思いますけれども、中心市街地活性化事業費の新規事業で、いよいよ5月にオープンいたします道の駅がオープンされて、既に引っ越しをされて事務所体制は移転をされて事業を行っているとお仕事されているということでお聞きをしておりますけれども、こちらに対する負担金ということで予算措置がされています。

それで、この間いろいろと質疑をしている中で、令和3年度、道の駅のオープン、運営併せて市の様々なお仕事をお願いする形になりますまちづくり士別株式会社について質問していきたいと思います。

2年前に設立をされた市が出資をしております法人でございますけれども、いよいよ今申し上げたとおり5月には事務所機能もできて、いよいよ道の駅ができて、いよいよ本格的な事業が始まっていくんだという認識をしておりますけれども、令和3年度の本市の予算に委託料あるいは補助金、あと今申し上げた事業負担金、これはいわゆる家賃だと思っておりますけれども、多くの実は予算がこのまちづくり士別株式会社に行くような予算が提案されているわけでありませぬけれども、すみません、広範にわたっておりますので、まずこのまちづくり士別株式会社に対する委託事業補助金、家賃等々全て、いわゆるこの市の予算の中からこの法人に行くであろう事業、それと併せて予算額、全て教えてください。よろしく申し上げます。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

まちづくり士別株式会社に対します市からの委託事業並びに補助金ということですが、

まず、ふるさと寄附金推進事業ということで3,360万円、移住定住促進事業335万4,000円、観光振興委託事業569万8,000円、このほか維持管理の負担金といたしまして619万5,000円、この4つが市のほうから支出される委託費並びに補助の事業という形になりまして、総額では4,884万7,000円という形になります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 委託事業の説明の中で、昨日の質疑の中で地域おこし協力隊の活動事業費委託型4人というのが、これも委託事業で、まちづくり士別株式会社だと聞こえていたんですけども、ここが入っている、今の説明になかったんですけども、ここは入らないのかどうかと、補助金については、とにかく補助金はないんだと、こういうことで、そこの委託事業の部分、協力隊の関係はどうなのか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

昨日お話しさせていただきました地域おこし協力隊の委託型の4名ということなんですが、観光関連で4名なんですけれども、その4名の委託先については、今、観光協会のほうを考えております。まちづくり会社のほうで業務を担っていただく地域おこし協力隊が2名、それ以外の観光関連で地域おこし協力隊として活動していただく方がそのほか2名いるという状況であります。

あと、補助金については先ほど説明したとおり、補助金としての形ではないということと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 観光協会の採用の部分だということは確認しました。

それで、実勤務地がまちづくり士別のそこの施設だということで、これは派遣になるんですか。ちょっとそこの部分、ちょっと本筋とは違うんですけども、今、答弁いただいた部分で確認で、よろしくお願ひします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まちなか交流プラザの中で活動していただく地域おこし協力隊については、観光メインといひますか、観光関連としての任務に当たっていただくということで考えておりますので、観光協会に委託はしますけれども、事務所はそこの中に入っているということで考えておりますので、まちづくり会社の業務を担うということではなくて、観光を担っていただくという考え方で進んでいるところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今、令和3年度の部分で委託費等についてお伺いして4,884万7,000円ということでしたのですけれども、こちらもブランディング応援金の部分、令和2年度補正でありますけれども、これも補助金としての補助先がまちづくり士別株式会社だということになりますので、令和2年度は12月補正なので、実質動き出しが今年に入ってからかなと思うんですけれども、このお金も実質令和3年度のこの法人の運営に関しては入っていくというこの理解でよろしいのか、すみません、ここも併せて確認させてください。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

さきの第4回定例会の中で補正させていただきましたブランディング事業につきましては、基本的にイニシャルコスト、導入費用でありますので、今回の令和3年度のまちづくり会社の収支の中にはその分は入っていないということです。今年度の中で導入に係る費用分については基本的に消化をしていくという考え方で進んでいるところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで、今、課長の答弁の中では、法人の令和3年度経営経費の中には今の部分は入っていないということなので、逆にこの今説明いただきました4,884万7,000円という額が、法人の令和3年度のいわゆる運営、この収入に占める割合というのはどれぐらいになるのでしょうか。お知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

まちづくり士別株式会社の現在の収支計画は、市が確認いたしました段階から多少は変わってきている部分があるとは思っていますが、市からの委託料がまちづくり士別株式会社の収入に占める割合といったところではありますが、そちらにつきましては、収入の予算額が確認した中では8,738万4,000円、このうち、先ほどお話しいたしました市からの委託補助の金額が4,884万7,000円ということでありまして、全体の55.89%という形で確認はしているところがあります。

ただ、こちらの占めている割合のそのほとんどが、ふるさと寄附金の推進事業ということでありまして、先ほど御説明いたしました3,360万円という形になりまして、実際この事業のほうは、そのうち返礼品に係る金額が67%を占めております。

また、サイトの利用料といったものが14%、そのほか支払等に関わるカードの利用手数料が3%、消費税が10%、残りの部分で事務費が6%といった形で、支出しているほとんどが経費という形になっているというところを確認しているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 返礼品の関係の委託のことも触れていただいていますけれども、今お聞

きしたかったのは、委託事業費のうち、いわゆるこの市としての積算の中で、人件費相当がどれぐらいを見ているんだということを実は聞きたかったんですけども、寄附金の返礼事業については、お聞きしているところで行くと予算額のうち10%ぐらいがいわゆる事務費分だと。だから寄附金額の半分の予算額で委託をして、そのうち10%が人件費、事務費相当だと聞いているものですから、その返礼品の実際の額が入っているというのは承知をしているんですが、逆に今説明したところの延長で、この今教えていただいた委託事業のうち、いわゆる人件費としては幾ら算定をしているのかということをお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

お話のありました委託される事業の中での人件費の部分の積算という形になりますが、今回委託されています事業の中でありますナビデスクのほうの移住定住の関係での積算の中身における人件費、また、ふるさと納税に関わる事務費の中に関わる人件費やそのほかお話をいたしました観光のほうの振興委託事業の中における人件費というところで、今の中で金額を合計いたしますと、全体で約ですが800万円ほどという形の金額という形になります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これに対して現在の法人のいわゆる常勤でいらっしゃる方々、いわゆる職員数というのは何人いらっしゃるのでしょうか。また、令和3年度の予算の質疑をしておりますので、4月以降の法人の体制についてお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

今現在のまちづくり士別株式会社の職員数は3名、ただ、この4月でもう1名増えて4名になる予定とお聞きしております。このほか、施設を運営する上でレジですとか清掃、それから商品管理をするためにパート職員3名を雇うと聞いておりますので、全部で7名体制ということになると伺っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） お聞きをしていますのは、やはりこれからまちづくり士別株式会社、道の駅を拠点として本市の顔として頑張っていただくということで、とりわけ本市、市が委託事業ということでそのスタートに当たって、委託事業がその会社の何というんですか、重荷になるというんですか、そういうふうにならないようにちゃんと考えられているかということで質問させていただいています。

人件費が800万円ぐらいですので、当然従業員全員分を市が委託料で面倒見ていないということ、当然でありますけれども、そうなっていることでいけば、まちづくり会社がしっかりとお仕事していただけるんだらうと受け止めさせていただきます。

そこで、観光振興委託事業、具体的な事業の中身について確認をいたしますけれども、令和2年度からと承知をしております。令和3年度の委託料予算額は569万8,000円でございます。この事業の具体的に中身として何をしていたかという委託事業なのか、説明をお願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

観光振興委託事業の中身という形になりますが、こちらにつきましては、まずホームページやSNSを活用いたしました情報発信、また、新たにこれから事業が展開されます施設内にありますデジタルサイネージ等を活用した情報発信、そのほか市の観光イベントや観光スポット等の情報を発信するといったもののほか、1市3町における広域観光や道北観光連盟等による事業の取組などを行う事業費として支出させていただいております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今答弁いただいている部分でいくと、少し他自治体との連携でありますとか、またこれからオープンする施設内での発信なども今の説明ではあったんですけども、令和2年度の予算が612万7,000円ございまして、ですので今年度も実は法人には委託をしていると思うんですけども、この中身、令和2年度、今年度と来年度分の中で中身が変わることなのでしょうか。再度説明をお願いいたします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

基本的には、令和2年から令和3年度についても内容は変わらないと考えておりますが、施設、まちなか交流プラザができるということで考えれば、若干の内容は変わってくるのかなと思っていますが、基本的には観光のPR全般を委託しているという考えですので、基本的な考え方のところでは変わらないのだろうと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 本市の観光全般を法人にやっていただいているということの説明で理解をするんですけども、本市にも観光担当職員がいらっしゃいます。事実法人のほうに行って、今はもう多分新しいところで働いているんだと思うんですけども、令和2年度の新規事業で出したときに、一方でということで本市のいわゆる観光担当の職員数というのは何か見直しがあったのでしょうか。委託部分がそのままいわゆる観光についてのプラスアルファになったのか、いわゆる観光部門を一部民間にお願いするという一方で、逆に本市の中の職員が減ったとか、そういったこと、この委託事業がどういう関係にあるのかということをお答えをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

観光系の体制が、人数というところは変わらないんですが、基本的にといいますか、もともとなんですが、平成31年度まではこういった業務については観光協会のほうに委託をしている業務でした。ただ、まちづくり会社ができ、観光協会とそれからまちづくり会社との役割等を勘案していったときに、今まで観光協会に委託をしていた事業をまちづくり会社のほうに変更したというものでありますので、観光協会が実施していた観光のPR業務、それがまちづくり会社のほうに移行したという考えです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ちょっと数字的な部分が確認できないので、委託費の部分、もし分かれば平成31年度・令和元年度の観光協会に対する委託事業費についてお知らせいただければ。変わらないということなので、お知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 平成31年度・令和元年度と令和2年度ということだったんですが、ちょっと申し訳ありません、その資料を持ち合わせておりませんので、今お答えすることができないんですが、基本的には今まで積算していた金額分を令和2年のほうに移行させているので、額的な変更は今のところないと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 後でもお知らせいただければと思います。

そこで、観光協会の事業について確認をいたします。今、実はありましたとおりの委託事業については令和2年度から観光協会にお願いをしていたことをこの法人へということで、一方で、ただ、令和2年度についても観光協会さんがやっている事業、天塩川源流まつり等々メインでやっていただいているイベントなどもあるんですけども、委託費はこちらに行ったけれども、やっている実施事業は変わらずやってきたということなのか。今後、本市の観光を私はこれまでずっと観光協会さんがメインでやっていただいたものが、市の説明によればまちづくり株式会社にシフトしていくのだという方向が見えるんですけども、その考えでいるのか、いないのか、ちょっとまずそこを教えてください。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まちづくり会社ができまして、観光協会が直接雇用していた職員がまちづくり会社の職員になったということで、観光協会を今後どうしていくのかということも考えていかなければいけないと思っておりますが、全て観光協会が今まで行っていたものがまちづくり会社のほうに移行するというのではなくて、観光協会の役割それからまちづくり士別株式会社のそれぞれの役割があると考えておりまして、今はそれぞれの役割の下で運営といえますか、それぞれの役

割を担っていただいているという状況になっています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 事業費などお金の流れを見ると今説明いただいているような部分で理解はできるんですけども、とはいえ、拠点になる施設ができて、そこに今お聞きをしている法人も団体の観光協会なども全部あそこに事務所というか居所を一緒にしているわけで、実施する事業については、いわゆる連携、協力がこれまで以上に、これまでも同じ事務所の中でやっていますので、市としてはそういうふうな一本化のような方向なのかなとも、そういう認識をしているので、逆に観光協会が今までやっていたもの、実際は法人の構成員でもありますので、そういうことなんですと言われるほうが分かりはいいんですけども、逆に少し今までやっていた部分の団体もまだありますので、なかなかずばっと聞くのも難しいんですけども、この後、市の観光自体をまちづくり法人のほうに一本化していく。逆に観光協会にいろいろやっていただいている事業については、もう全部こちら側に、法人に寄せていくんだ。事業統合、団体統合も視野に入れている。こういう方向なのかどうか、考え方を聞かせてください。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず、観光協会とまちづくり士別のそれぞれの役割ということで先ほどお話をさせていただきました。ただ、全て観光協会の役割をまちづくり士別株式会社の方に移行するという事になったときには、まだ課題も残っているというのが現状であります。ただ、その課題を解消できるのかどうするのかというところを、観光協会、それからまちづくり士別株式会社ともこれから協議をしていかなければいけないと考えているんですが、そんなに長い時間もかけられないだろうと思っていますので、今、観光協会、それから市と3年をめどに結論を出していこうということで協議はしております。まだその協議自体が最終的にどうなっていくかというところまではちょっとお伝えすることはできませんが、今そういった協議はしているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今、期日を述べていただきましたので、3年を目途にということで、関係者の中で協議は進んでいくんだということだと思います。

それで、今、課長がおっしゃった統合に向けての課題、整理すべき課題というものがあるんですけども、これは何ですか。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

一番大きいのは、観光協会の収入源にもなるんですが、自治会からの負担金、これが一番大きな課題だと考えています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。

次に、関連になりますけれども、令和3年度の新規事業になります。羊のまち士別振興対策事業費です。

実は、令和2年度にも予算があつて、予算資料を見ますと中身が同じことが書いてあつて、でも新規だとなっています。新規性について説明をお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

中身については新規ということではないのかもしれませんが、基本的にサフォークランド士別プロジェクトへの運営費の補助と考えておりますが、このサフォークランド士別プロジェクトも今回のブランディング事業の一員であるということも考えていけば、ブランディング事業と連動するような動きになっていくという考え方で新規事業と記載させていただいていたところでは。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 確認をさせていただきます。

本市のいわゆるPR、観光を今ちょっとお伺いをしているんですけれども、ここにもまたサフォークランド士別プロジェクトという団体が出てきます。これまで実はサフォーク振興をずっと、事務局は市であると思えますけれども、ここで伺いするのはサフォークランド士別プロジェクトの構成団体を教えてください。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

サフォークランド士別プロジェクトの構成団体ということですが、現在の構成団体におきましては、17団体で構成されております。構成団体は、士別観光協会、士別商工会議所、朝日商工会、士別めん羊生産組合、士別サフォーク研究会、北ひびき農業協同組合、羊と雲の丘観光株式会社、めん羊工芸館くるるん、かわにしの丘しずお農場株式会社、株式会社サフォーク、士別青年会議所、羊まつり実行委員会、士別観光ボランティアガイドの会、士別市中心商店街振興組合、朝日商工会青年部、BLUE SEEDS、しべつクルヘル、こういった17団体において構成されております。また、このほかに各事業の執り行いに関しましては、地域おこし協力隊等の事業協力等も含めて事業を実施しているという形になります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これも12月の議会のときに実は質問の中で触れているんですけれども、今述べていただきました団体の中には、まちづくり士別株式会社法人が入っていません。この

整理はどうされるというのでしょうかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

12月のときにも西川議員のほうから御質問があったとおりであります。まずは、まちづくり士別株式会社、それからサフォークランド士別プロジェクト、サフォークランド士別プロジェクトの中にまちづくり士別株式会社が加入するのかどうかということについては、まだ会社からのお答えをいただけていないので、そこについてお答えすることはできないと思いますが、ただこのブランディング事業を実施するのに当たっては、それぞれの役割があると思っております。それぞれの役割の中で、協力するところは協力をしながら進めていくと話聞いておりますし、もう内容の一部についてはサフォークランド士別プロジェクトとまちづくり会社がそういった話をしながら進めているものもあると伺っていますので、今後も同じように進んでいくのではないかなと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 最後のお願いになりますけれども、本当に本市のまちづくりを進めていただいている団体、それから本市の魅力を発信していただいている、取組を通じてやっていただいている団体などについては、これもずっといろいろな団体関わってやっていただいています。市の事業によって、そのこの部分の流れを変な方向にしてはいけないだろうし、今までやっていただいた方の思いはしっかりとこれからもつないでいてほしいと思いますので、例えば今説明いただいている中でいきますと、サフォークランド士別プロジェクトとか、その中にも全て構成団体の中でいろいろな出てくる名前が委託法人、委託先の補助先だとかいろいろあるんですけれども、ちょっとその取組をやっていただける方については、その思いがあって、団体に対する思いが当然あると思うので難しいと思いますけれども、外から言うのは大変失礼な話なんですけれども、本市の観光や発信をしていく体制がこうなると、一旦分かりやすくないものかと。構成団体も複数になっていて、そこに関わっている人も、あるときはこの社員であり、この団体の構成員でありという、こういうことになって、時々事業で組合せが変わったりということも、私なりに思うのは、何というんですかね、今までのいろいろな事業の結果、ちょっと分かりづらい体制になっているのでは。

一旦この本市の魅力を発信する、市民の側からして発信する体制みたいなところを整理するためにも、そういう団体の部分を再定義というか分かりやすく、市民の側が分かるような整理ができないものかと思うんですけれども、なかなか答弁は難しいかもしれませんが、その部分を求めて、もし何かコメントがあればいただければありがたいですけれども、その部分を最後求めて終わりたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

今、委員からの御指摘のとおり、様々な団体で様々な事業が取り組まれていまして、予算も今、御指摘のとおりだと思います。ただ、目的に関しては羊を中心とした士別市をブランド化しながらPRしていこうというのは、これはもう間違いなく同じ方向を向いていると考えております。

今お話しのとおり、できれば同じ一つの団体になって同じ方向に向いていくというのが一番分かりやすいのかなという気もしますが、委員も先ほどおっしゃられていたとおり、団体設立の趣旨ですとか、そのときの関わっていた方々、思い、そういったものもそれぞれありますので、そういったところも尊重しながら、できるだけ分かりやすくしていきたいと考えておりますので、各団体の皆さんともいろいろと意見交換しながら、いい方向に向けるように努めていきたいと考えます。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から中小企業振興条例促進事業についてお尋ね申し上げます。

この中の中小企業特別融資利子補給と中小企業経営資金融資事業についてお尋ねします。

本年度も同額でしたが、令和3年度も2億3,500万円、利子補給分で881万円が計上されております。それで、昨年のコロナ禍の関係で、国・道それからコロナ対策の融資枠として組んでおりますので、多分、恐らくというか予想ですけれども、そちらのほうにシフトを変えている方も中にはいらっしゃると思います。今回まだ決算が出ておりませんが、現状としては、まだこの予算、昨年と同じ金額の2億3,500万円については、現状どの程度推移をされているのか、ちょっとお伝えをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

現在の士別市の特別融資資金の利用の状況になりますが、2月末時点での利用率になります。利用率は69.1%というのが状況です。これは昨年と同時期と比較しますと、昨年が83.2%でした。そこと比べると14.1%減っているといったような形が現在での利用状況になります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 恐らくこれが下がった理由は、先ほど話しましたとおり、コロナ対策の融資枠が恐らく低金利、それから据置期間があるということで、そちらにシフトされているんだと思います。予想としては、恐らく令和2年度についてはこの額までいかないということで考えるわけですけれども、実際コロナの影響で非常に関係業者さんもすごい頑張っておられるんですけれども、中には廃業される方もいらっしゃるし、頑張っている方もいます。

それで、この先なんですけれども、今後、コロナが落ち着いたときに、この士別市の特別融資のこの枠というのはどういうふう考えられているのかなと。恐らく国の体制もいろいろ変

わってくると思うんですけども、国の出方を見る前に、市の考え方としてこの枠をどうされていくのかなという考え方をお尋ね申し上げます。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

先ほど副長のほうから答弁した今の現状の利用状況69.1%、これについては委員おっしゃるとおり、コロナ禍における国や道の融資制度を活用される方が多かったということが理由だと考えております。

この先どうするんだというお話だったと思いますが、今の現状ではこの政府系の融資制度、それから北海道の融資制度がどうなっていくかというところが全く見えないという状況もまずあり、市内の各金融機関の融資担当者ともちょっと話をさせていただく機会がありまして、そこで話をさせてはいただいたんですけども、まだ政府系の融資は残っていくだろうという考えの下、その中で融資を希望される方については、その中で使えるものの中で自分たちにとって一番いいものを利用されている状況にあって、今その特別融資の制度自体を今すぐ枠を広げなければいけないという状況にはないだろうというお話を聞かせていただいております。

私たちも同じ考えです。政府系の融資制度はこのまま続くのではないかと、コロナが続く限りは続いていくだろうと考えておりますので、今の現状で融資枠を今すぐ増やさなければいけないという状況ではないと考えておりますが、コロナの状況でありますとか、それから経済状況、それからそのときそのときの状況によってこの考え方が変わるだろうと思っています。

例えば政府系がそのまま継続はするけれども、例えば北海道がなくなっていくとか、例えばそういうようなことも考えられますので、そういったところは、そういった状況に合わせて総合的に考えていく必要があるのだろうと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ただ、国・道の動きを見て、それでもって市の動き方を決めるということも確かに一番安泰なのかもしれませんけれども、今実際に士別の市内の中で大変困窮、それから困っている業者さん、企業さん、それから飲食店を含めてあると思います。そこにどういう対策を持っていくかということも別枠で考えなければいけないと思うんですが、どうするんだという聞き方ではなくて、今後どういう方向に進んでいくんだという聞き方を私はしたつもりんでいるんですけども、今のこの私の質問は、この市の特融に関しての決められた話なんですけれども、この枠が広げる広げないは別にして、こういったこの形の中で市独自のものをこれから進めていく必要があるのではないかと私は思っていますので、それをこの市の特融に特化した部分ではなく、士別自体が、本市自体が進めて助けていくんだという思いを持ったものが何かこれから考えていかなければならないのではないかとということも含めて、どうするんだというのではなくて、国・道に頼らないで市独自で何か助けてあげなければいけない、後押ししてあげなければいけないという物の考え方をされているのか、確認としてお尋ねして、質

問を終わります。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

まず、コロナの対策の中で、今までもそうなんです、交付金を使っていろいろな対策をさせていただきました。市町村によっては、市の融資制度をつくって対策を打っているような自治体もあると伺っておりますが、士別市といたしましては、まずはその融資制度については国や北海道の融資制度があるので、そこよりも別な支援が優先をして今まで来たと考えています。

委員おっしゃるとおり、今後どうするんだ、どういうふうを考えていくんだという部分もあるとは思いますが、まず我々が考えなければいけないのが、市内の状況がどういう状況にあるかということの中から、何が今一番最善なのかということをちょっと考えて今まで支援策を打ってきたと考えておりますので、その考え方を基本にしながら今後もそういった対策を考えていければと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、中心市街地活性化事業について伺いたいと思います。

まちなか交流プラザの建設工事も終わりました、羊のまち 侍・しべつを拠点とする中心市街地のにぎわいづくりが始まります。本年5月1日オープンに向けた準備を進めていますが、オープンまで約1か月半を切りました。準備は順調にまず進んでいるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

まちなか交流プラザのオープンに向けてということですが、工事完了後2月26日に引渡しをされまして、3月11日にまちづくり会社及び市の観光係がプラザの中に移転いたしまして、現在はオープンに向け、鋭意準備を進めているという話を聞いています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 随分簡単で、それぞれが順調に進んでいるということですね。

次に、予算概要について伺いたいと思います。中心市街地活性化事業の予算ですが、街路樹等の植栽工事、約36万円とありますが、まずこの工事の中身についてお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

街路樹等の植栽工事の工事の内容になりますが、こちらにつきましては、これまで都市間バスを敷地内に入れるという協議をしてきておりました。ただ、こちらにこの協議を進めてきている内容の話ではありますが、バス停を移設するという条件といたしまして、バス会社のほうから市道にある街路樹2本、それを伐採することが絶対の条件ですよという形で説明を受けた

ことから、今回実施することになったという形のものであります。実際その伐採する街路樹のほうは、南側に面する市道沿いにあります街路樹のほうになるんですけども、そちら2本伐採した後には、まちづくり士別株式会社のほうでプランターに花を植えるなどして環境整備をしていただくという形になっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 分かりました。

ちょっと細かいことなんですけれども、こういった植栽という言葉なんですけれども、伐採も含めて植栽でよろしいのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

植栽ということで、伐採をしてその後、例えば植えるとか、何かするというときに多分こういった植栽という言葉を使うのであろうと考えるんですが、先ほど副長から答弁申し上げたとおり、そこを伐採した後に、市ではないんですが、まちづくり士別株式会社のほうでプランターのほうに花を植えて緑は残していくという考えの下、こういった植栽という言葉を使わせていただいたところ です。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） できたらそこを伐採でなくて、そこを移設するとか、植樹、ほかに植樹をするとか、こういうときに植栽を使っていたきたい。意向なんですけれども。

次に行きます。あすなろ買い物駐車場区画線工事とありますが、駐車場にこれは線を引く工事だと思えます。バスを含めて何台分が駐車できるようになるのか。それとあすなろ買い物駐車場とありますけれども、これは初めの第1駐車場、第2駐車場として、第2駐車場がまちなか交流プラザの駐車場なんでしょうか。

また、まちなか交流プラザについての駐車場の利用についてですけれども、まちなかの商店の活性化も含めまして、交流プラザの駐車場も利用できるのか、改めて伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず、まちなか交流プラザの駐車場ですが、まずここは今、道の駅として申請をしております。まだ許認可のほうについては下りていない状況なので、道の駅というちょっと表現は避けさせていただきたいと思えます。

このプラザの駐車場については、申請をする、許認可を受ける上で国土交通省で定められた駐車台数というのが決まっております。それは国道の交通量から算出するものなのでありますが、そこから算出した必要な駐車台数は、大型車両が17台、バスが1台、それから小型車両22台と旭川開発建設部のほうから話を伺っておりましたが、あそこの敷地の中でこの台数分全て

を確保するということが物すごく困難でありましたので、まずは今の敷地の中で確保できる最大数としまして、大型車両、ここが一番大きなポイントになるんですが、大型車両については11台、小型の車両は少し多くなるんですが24台、それから身障者用2台というところで今は進んでいるんですが、どうしてもまだ大型車両7台分不足しているということもあるので、申請をするのに当たって第2駐車場ということで、今のあすなろ買い物駐車場のところを第2駐車場として申請をしました。

今回については、この今回の予算を使って大型車両不足している7台のほか、小型車両も20台もう一度引き直して整備をしようと考えております。こちらの駐車場につきましては、今までどおり買い物駐車場として使っていただくこともありだと思っておりますので、引き続き今利用されている方はそこを使っただけならばと思っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今のまちなか交流プラザは第1駐車場ですね。そして元のやつは第2駐車場として申請ということで行っているということ。

次にですけれども、プラザ維持管理費負担金ということで、先ほども西川委員からもありましたけれども、私からはこの約600万円についてですけれども、この負担金の積算についての考え方、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） 御説明いたします。

プラザ維持管理における負担金の積算ということですが、施設の維持管理にまずこちらには必要な光熱水費等を、公共の役割を持つ施設の部分の面積をもって案分いたしまして負担金額という形を積算させていただいております。

実際に公共の役割を持つ施設部分といったものにつきましては、建物内にあります事務室やロッカー室、このほか共用部として24時間利用が可能となりますトイレや施設のごみを管理するステーション、このほかチャレンジショップや交流広場といった商用部の一部が対象の面積としております。

どのような積算かといいますと、施設の総面積が632.66平米ということですので、今お話しいたしました公共の役割を持つ施設部分は350.72平米で全体の55.44%という割合になります。こちらの割合を使いまして、維持管理経費の部分を案分していくという形になります。

実際に維持管理経費につきましてはどのようなものかといいますと、光熱水費や清掃業務に係る費用、機械の警備費用や消防設備点検費、除雪に関わる費用、このほか火災保険料や電気工作物保管理費、こういったものを対象にしております。

こちらの維持管理対象経費の総額が1,117万5,000円かかりますので、こちらの金額を先ほどの面積の割合で計算しまして、負担金額619万5,000円といったものを積算し、計上しております。

以上であります。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） では、次に行きたいと思います。

予定では、上りの高速バスの乗り入れがあると思いますけれども、オープンにまず乗り入れが間に合うのか。また、今後のことなんですけれども、また市内バスの今後の停留所の考えについても伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まずは、そのバスの利用についてです。

基本計画のときから協議をしてきました交通の結節機能の役割として、まちなか交流プラザとして何ができるのかというところで議論させていただいて、まずは都市間バスを中に引き入れて、停留所を敷地に設置をするという考えのものです。

オープン時になんですけれども、まずは混雑することが予想されますので、5月1日に設置されるのかということに関しましては、まずは施設利用者の安全性の確保を考えて、バスの利用開始、バス停の移設の開始につきましてはオープン後約1か月後の6月1日を予定していると聞いております。

また、市内バスの関係なんですけど、中に乗り入れるというお話なんですけれども、市内循環バス、それから市外からの路線バスを考えると、利用便数も多くて、先ほども説明したとおり、安全性の確保が担保できないのではないかと考えております。駐車場の中では、ただ車を止めるだけではなくて、例えば夏場についてはイベント等の開催もしていくということを考えると、例えば施設の中に大型のバスが頻繁に入ってくるというところであれば、まずは安全性の確保が第一だろうと考えているので、今の段階では、市内循環バス、それから路線バスについては停留所を設ける予定はないと聞いております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そういった中では市内バスもなかなか乗り入れを、でもやはり今後考える必要があると思います。この施設のコンセプトは土別の交流ですから、やはり市内の市民の方が利用しやすい環境をつくるのがやはり重点。やはりそこを崩したら、バスの乗り入れなども市内バスの乗り入れを考えていかないと、市内の人がまず利用できない。やはりそういった中で必要不可欠だと思いますので、今後の検討課題として考えていただきたいと思います。

では、次に行きたいと思います。道の駅としての、先ほどもありましたけれども、指定がオープンに、今回のオープンには間に合うのかという問題なんですけれども、また、その中で今後の営業時間と休館日についても考えを伺いたいと思います。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

先ほどもお話しさせていただいたとおり、今申請中であり、まだ回答については聞いており

ません。当初から指定については大体3月中旬頃回答できるのではないかというお話を聞いておりましたが、若干その作業が遅れているという話も聞いておりますので、今の段階で道の駅の指定がいつになるのかというところは明確にはなりません、オープンまでの間にはその部分については指定が受けられるものと考えています。

また、オープンの開店時間の考え方です。これは、まずは道の駅というものを基本的に考えておりますので、近隣の類似施設、道の駅の状況なども勘案しながら、現在のところは開店時間10時、閉店時間を17時と聞いております。ただ、夏季営業については、閉店時間を1時間延ばすということも考えているようで、またここについては今後決まっていくのだろうと考えているところです。

ただ、中にテナントが入ります。飲食店を経営するお店なんですけれども、そこのお店からの要望ということで、収支を均衡化させていくという考え方の中では、お昼1回のピーク時が1回だけでは収支が確保できないということもあって、夜の営業もしたいということがまちづくり会社のほうに打診があったと聞いています。まちづくり会社もテナントと協議をした中で、夜間の営業のほうを認めていくということも聞いておりますので、道の駅としての利用については先ほど説明した10時から17時というところが基本にはなるんですが、その中に入っているテナントについては夜間営業をすると聞いているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 最後にお聞きしたいと思います。まちなか交流プラザの観光資源として、私も前回ポケモンマンホールの移設を提案しました。その後についてちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 土田施設管理課長。

○施設管理課長（土田 実君） お答えいたします。

現在ポケモンマンホールは、プラザ敷地内に隣接します大通東5丁目交差点の歩道上に設置しておりますが、安全に保管できるプラザ内敷地への移設について、株式会社ポケモン社との事前調整は済んでおりまして、プラザのオープンに合わせ、移設する段取りで準備を進めているところであります。

以上でございます。

○副委員長（遠山昭二君） まだ、商工費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 1 時 5 4 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○副委員長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

商工費の質疑を続行いたします。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、買い物環境づくり研究事業について何点かお伺いいたします。

振り返ってみますと、これは平成30年の第2回定例会だと思っておりますが、食料品アクセス問題、いわゆる買物弱者の問題について取り上げた経過にあります。その後、この環境づくり研究事業がスタートしたわけですが、ぜひこの事業効果が上がるように期待をするところでもあります。

それで、この計画の趣旨が、特に農村地域の買物環境の改善に向けて名寄市立大学による専門的な見地にに基づき、地域住民と連携した改善策を展開するとしています。研究事業は研究事業として、具体的にはいつ頃まで、どのような提案を今しようとしているのか、現時点の考え方をまず伺いたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 瀧上創生戦略課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） お答えいたします。

まず、この買い物環境づくり研究事業なんですが、今まで数度にわたって中間報告会ですとかアンケートの結果報告会ですとか、そういった部分の報告をしてきています。先月、2月19日なんですが、買い物環境づくり研究事業の2020年度の結果報告という形で、これは名寄市立大学の先生もお見えになって報告した経緯があります。その中で、来年度に向けた展開策という部分を示しております。スケジュールとしましては、来年度早々というか、早い段階のうちで改善策に向けた住民と一体となった取組という部分を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この研究事業の期間にあっても、言うまでもなく買物に困っている人、困窮している人が現実にいるわけですから、個人的に心配するのは、この大学による研究期間がもし具体的な対策を講じる空白の期間にもしなったら、これは非常に残念なことなので、言っている意味が分かると思うんですが、いわゆるこういう対策というのは速やかに、具体的に地元のそれぞれの意向を確認して、例えば足の確保とか、できる範囲で並行して進めるべきだと思いますが、ずっとこの環境づくり研究事業の経過を見ていると、どうも研究することが優先して、具体的な一番やらなければならない対策が後回しになっているような気がしてなりません。この点どういうふうに思っているのか、改めて考え方をお聞かせください。

○副委員長（遠山昭二君） 瀧上課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） この事業、大西委員も御存じのとおり平成31年4月からこの研究事業を始めています。31年4月、同じ月に実は住民説明会というのをやっております、その中の意見で出た部分に関しましては、例えば旧Aコープの活用ですとか、そういった今回のこの調査を待たずに環境改善に向けてできることからやはり進めてほしいというお話もございました。もちろんアンケートですとか聞き取り調査、こういった部分も進めていたんですが、そ

の中で実は住民の方からも、バス停までの距離が遠いですとか、そういったお話がありました。今できることという部分で申し上げますと、実は令和2年、本年度の4月からバス路線という部分を変更します。これは実は今まで東側の地区のバスが走っていなかったんですけども、この買物環境の何度かする説明会の中でもそういった御意見がありましたので、まずできることとしましては、バス路線を改善して、その中で、まちの市街地のお店に行くための利便性という、そういった部分の改善には努めてきたところです。

それから、アンケートの中身としましては、例えばなぜ不便なのかといった部分とかも、いろいろお話を聞いてきた経緯がありまして、来年度に向けましては、やはり交通という部分ですとか、そういった部分を市の施策として調査をしていこうと。それからあと、今、まちの地域力推進事業という部分もあります。その事業を活用した中で、これは一昨年、NPOの設立というお話も実は多寄の住民の方からはありましたので、そういった先進地の視察とか、そういった可能性も踏まえた中での調査というものをしてきたという経緯があります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今、答弁にあったとおりなんで、それが、この研究事業の成果を待つのではなくて、並行して進めるべきだと。今後でも遅くないので、ぜひそうしていただきたいと思います。

それからもう一つ、公共交通。これは優先的にこれを利用するという考えは理解できます。ただ、時間が合わないとか、バス停まで遠いとかいろいろな意見がありますから。例えばですけども、乗り合いタクシーをちょっと研究してみるとか、割と時間に融通が利くと。ですから数人まとまって買物、あるいは医療機関を受診する足として、この辺もこの研究事業と並行してぜひ進めていただきたいということでもあります。どうですか。

○副委員長（遠山昭二君） 瀧上課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） 今、公共交通というお話がありました。本年4月に、次世代モビリティ推進会議という会議体を市のほうで設置しました。この中には、北大の岸教授という公共交通に関しては著名な先生が会議の議長に当たっていただいて、国ですとか道、それから市内のバス事業者、ハイヤー事業者、こういった方々にも呼びかけをしまして、この会議体の構成員という形になっております。

その中で、今、大西委員もおっしゃられたように、乗り合い交通ですとか、あともう一步進んだ定額制運賃の研究、こういった部分も新しい視点の中で移動の組立てという部分を検討していくという考えでおりますので、もちろんこの実証試験という部分もこの推進会議の中の事業の一つとしてやっていきますので、買物の環境も含めた多寄地区の住民の足という部分も考えた中で、様々な交通形態の在り方、こういった部分の検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いずれにしても、買物する場所がないということで、これは言うまでもなく経済行為ですから、非常に採算ベースに乗らないとなかなか店が出せないということもありますので、この辺は理解するとして、先ほど言ったようないろんな手だてを、今現に困っているんですから、そういう意味で進めていただきたいと思います。

そういうことで、この質問を終わります。

続いて、特産品振興対策事業について伺います。

特産品というのは、イメージとしてどういうものがあるのかという思いが今、考えているところですけども、特に定義はないと思うんですけども、調べてみると、調べるまでもないんですけども、特産品とは、ある特定の地域でのみ生産されたり収穫される物品で、その地域を代表し、その土地の気候風土を生かした物品のことであるということになっています。名産品とか、あるいは名物とか、言い方はいろいろあると思うんですが、そこで、この定義とは別に、例えばそこに住む住民、士別であれば市民が、士別市の特産品は何かと問われたとき、すぐ頭に浮かぶのがやはり特産品だと思います。何だったろうかと考えるようではまだまだ特産品とは呼べないので。

そこで、令和3年度に本市の特産品として扱う品目はどのようなものを今考えておられるのか、まず伺います。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

今、大西委員言われたとおり、特産品の定義につきましては、ある特定の地域で産出されたものとされております。士別市といたしましても、今までもそうなんですけど、ふるさと納税の返礼品であるとか、あとはそれ以外にも、いろいろな特産品はあるのだろうと考えています。ただ、今年度につきましては、ブランディング事業も始まったということもありますので、まずはそこを基本的に羊肉を推していきたいと考えております。

ただ、今までも羊肉以外にも、例えばライスバーガーであるとか、羊籠包であるとか、あとは天サイダーであるとか、ビートオリゴ糖、とろみちゃん等々を特産品ということで市外の物産展だとか、そういったところにも持って行ってPRをしてきていますので、そういった部分を今後も併せてPRできたらなと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 特産品として、今言ったような品目があるということなんですけれども、今後ですけども、今現在、例えば市内企業あるいは農業者、関連する団体組織含めて、新たな特産品の開発に取り組むという、現実的に今そういう取組がされているのかどうか。そして、きっとそんな簡単に特産品として誕生するものではないと思うんです。相当時間がかかるし、言ってみれば、消費者に向けてきっちりPRできるような貴重なものを特産品としなければな

らないと思いますので、この辺の経過について、もし今取り組んでいるのであれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

先日の大綱質疑で真保議員にお答えしたとおり、まだ今の段階で新たな何か特産品をつくるといったような動きについてはないのでありますが、先ほど来、大西委員からもお話があり、士別市内にはサフォークラム以外にもいろいろな農畜産物があると思っております。例えばふるさと納税の返礼品でいっても、上位を占めるのは農畜産物ということもあるので、また次のサフォークラムに代わるような、例えばそういうブランディング、これで行こうというものができることならつくっていきたくて思っていますが、今の段階でそういった動きにはなっていません。

今後なんですけれども、先日の真保議員にお答えしたとおり、J Aとか関係団体と協議をしていきたいなと思います。そういった方たちと一緒に協議をすることで次のブランディング、特産品これで行こうというものを見いだしていきながら、そういったものをできていくのかどうなのかということも含めて、総合的に考えていけたらなと考えています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 特産品というか、商品開発、そんな簡単なものでないというのは先ほど申し上げました。それで、これはある程度的を絞って、それからメンバーを決めて、じっくりやらないと、市場調査も当然そうですけれども、そんなことを簡単にできるものではないと思います。

それで、各関係機関と連携をして、本当に士別市の特産品はこれだと自信を持って提供できるようなものを開発すべきだと思いますので、この点を申し上げて、この質問を終わります。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。渡辺英次委員。

○委員（渡辺英次君） それでは私から、同じく商工費の中で、サイクリングターミナル管理運営事業について質問をいたします。

予算書では153ページ、予算説明資料では27ページとなっております。

令和3年度の予算額が723万4,000円ということで、その内訳が指定管理料672万9,000円、その他の維持管理経費ということで50万5,000円が計上されております。また、この施設については、さきの委員会で御説明を受けましたが、令和3年度においては上半期営業いたしまして下半期は休業すると、そのような説明を受けているところであります。令和2年度の予算を見ますと、当然ですけれども、1年間営業いたしまして1,266万4,000円が予算措置されておりましたので、今回下半期休止するというので、その効果額が559万6,000円ですから、予算額と合わせるとほぼ昨年と同様の予算が措置されていると、そういったことになるのかと思います。

そこでまずは、近年過去5年間程度の利用実績、それから利用料の推移、それと併せてその

利用者、宿泊者の種別といますか目的といますか、どのような御利用で泊まられているのか、その辺の見解をお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

まず、サイクリングターミナルの過去5年間の利用実績というところと、利用料の推移についてです。

実績につきましては、宿泊者ベースでの実績となりますが、まず、平成27年から、宿泊者数は1,660人、利用料につきましては597万1,000円といった形になります。平成28年は2,065人、729万3,000円です。平成29年は1,675人、606万6,000円、平成30年は1,737人、624万円、平成31年は1,923人、630万円といった実績になっております。

このほか、食事や宴会などを含めたターミナル全体の売上げといたしまして、平成27年から、2,227万2,000円、平成28年は2,187万2,000円、平成29年は1,945万3,000円、平成30年は1,879万7,000円、平成31年は1,498万2,000円という形に推移してきておりまして、こちらにおきましては減少傾向といった形になってきているところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 私からは、利用者のその年度における割合といますか、そういうところをちょっとお答えさせていただければと思います。

利用者については、おおむね夏場については合宿者が多いのかなと考えております。大抵の利用者については、陸上とかサッカー、それから野球といったような、夏の競技で合宿をされる方が多いと考えております。冬場については、これがスキーとかも入ってくることはあるんですが、ほとんどが一般の利用者だと考えています。その一般の利用者の中には、試験隊だとか、そういった方たちも入っておりますが、大体1年間ですと、9月までの上期で大体1年間の利用者の6割程度が利用されて、後半の下期については約4割の方が利用されているという状況になっております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それで、令和3年度においては、先ほど申し上げたとおり、上半期の営業ということで、ただいま受けた説明で考えますと、6割ぐらいはこの夏場だという、今、御説明がありましたが、利用される方は主に合宿の方が多くであろうと。ということで、冬場では、試験隊の方を含めて一般の方が多くと。そう考えると、今回下半期で考えますと、いわゆる一般の方の利用時期と考えられますが、その辺について、上半期の営業について、今後どのような形で進めていく考えなのか、お知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

3年度につきましては、4月から9月までの上半期は通常営業ということで考えておりますが、翌年以降については、今の段階では休止をするということなので、今のところは白紙ということで、お答えさせていただければと思います。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それで、今後、存続に向けてということで協議が進んでいくんであるかと考えているんですが、現段階でその協議のスケジュールといいますか、上半期は営業することなんですか、休止に向けてどのように今年度進めていくのか。また、その協議の進め方についてなんですが、いわゆる庁内会議で決めていくのか、もしくは関係団体等々の意見を聞きながら方向性を決めていくのか、ちょっとその辺の考え方をお知らせください。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

現段階、休止後というところで、その方針というところを今ははっきりと決めているわけではありません。休止後については、廃止も含めて総合的に検討していくと考えております。

ただ、ちょっと考えなければいけないのは、合宿のまちということで推進してきている観点からも、合宿のキャパシティがどうなのかというところは一つ考えなければいけないのだろうと思っておりますが、それらも含め総合的に考えていかなければいけないと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ちなみに、現段階でその施設的な、ハード的な部分なんですが、大がかりな改修、もしくは更新をしなければいけないような、そういったものは今現段階でどのように把握されているんでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

今、早急に改善、改修をしなければいけないのが、2階の大広間の床がちょっとたわみが出てきているので、そこについては早急に改善をしなければいけないのかなと考えておりますが、それ以外の機器類に関しては、今の段階ですけれども、早急に換えなければいけないというものは今のところは見つかっていないという状況です。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今後、その協議を進めていく上で、現段階では廃止ありきではないので、まだ白紙だという御説明いただきましたが、ここは水郷公園の中にあるということで、景観とかそういった部分も、仮に休止している期間も含めてなんですが、そういった部分の配慮も必要かなと思いますし、安全管理の部分も必要かなと思います。

それで、今後協議をしていく中で、ちょっと私、一つ懸念しているのは、それこそ今回、の～むの件がいろいろ取り上げられましたが、結果、何というんですかね、例えば今回で言う実行計画の中で財源的に厳しいというのももちろん理由の一つではあると思うんですが、短絡的に、これが原因でこうするという短絡的な考え方ではなくて、今申し上げたとおり、各関係している団体であるとか利用者の声を聞きながら、どういった部分はその課題であるのか、どういうふうになれば改善されるのか、そういったことを多角的に調整しながら最終的な結論に導いていただきたいと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

先ほど御説明させていただきました合宿の関係なんですけど、継続的に来ていただけるような団体というのは実は少なく、毎年変わっていく団体といますか、スポット的に来られて合宿をするというところが多いのかなと見受けられます。ただそれ以外にも、サイクリングターミナルを定宿にしている試験隊の方もいらっしゃいますし、あとは定期的にそこで会食等々、あそこの施設を利用される団体の方もいらっしゃるんで、まずはその定宿にさせていただいている試験隊のところには行って、説明をさせていただきました。今後の宿泊も含めて、市内の民間の宿泊施設などを紹介するなどしてきておりますし、あとはよく使っている、ここでいけば九十九自治会などがよく使っているんですが、役員会等々で使っているんで、九十九自治会のほうにも出向いて、自治会の方とは今こういう計画にありますという内容は伝えて、お話ししているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今、近隣の九十九自治会というお話もありましたが、先ほど申し上げたとおり、関係団体といった部分では、水郷公園の再開発を行ったときに、市民検討委員会が立ち上がっておりますので、公園内にあるということで、今後の、例えば合宿に絞った活用だけではなくて、例えば公園内のキャンプ場もありますし、そういった部分との、特にオフシーズンとか混雑のしていないときにどういった利活用ができるのかということも含めて、そういった団体とも検討してはいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

水郷公園のときの市民検討会議の皆さんと、ちょっと話をしたわけではないんですけども、水郷公園を使われた方がサイクリングターミナルで休憩をするなどの利用については、していただいているところです。ただ昨年、コロナの状況もあってキャンプの利用客が増えたという状況だったんですけども、昨年もそうなんですけど、キャンプの利用客、ターミナルを使っていただいて休憩をしていただいているんですけども、昨年を見ますと、逆にその前の年というんですか、コロナが発生する前よりも使われていないという状況もありますので、そ

こは総合的に考えていく必要があるんだろうなと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは最後に、今後、冬期間というか下半期休止するに当たって、今後、市民もしくはこれまで利用された方にどのように周知をしていくのか、それを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

休止をするということなので、まずは上半期営業している中で、来ていただいた利用者の方に関しては、施設のほうから9月以降の利用について休止をするというお話をさせていただくと同時に、広報それからホームページ等々を使って、我々も休止をしていくというPRをしていきたいなと思っております。今のところは、この議会が通れば、そういった動きを早急にしていきたいなと考えているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 私からは、観光費について取り上げたいと思います。

予算書では、150ページに記されていますが、観光費は全体として約2,400万円というところで予算が示されています。前年から見るとちょっと減ってはいるんですけども、ただ、この観光費の中で、この数年大事だと思われるマイクロツーリズムに該当するようなものがどのくらいあるかということを知りたいと思います。

マイクロツーリズムの定義ですけども、一応読み上げます。マイクロツーリズムとは、自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。マイクロツーリズム商圏内の人口規模が小さい地域もあるが、まあ土別もそうですか、リピート利用の潜在性は高く、市場規模が小さいとは限らない。繰り返し利用してもらう仕組みを持つことで持続可能で安定したマーケットになるというマーケットの観点からも書いてあります。

このマイクロツーリズムについて、対応するような施策がございましたら紹介してください。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

本年度予算でマイクロツーリズムに対応した事業といった形の内容のものになりますが、今広域で展開しています土別、和寒、剣淵、幌加内の着地型観光推進協議会の事業といった形にはなるんですが、今年度は食と観光周遊スタンプラリーといったものを実施しております。こちらにつきましては、7月の末から12月末までの期間で、この1市3町の中を回っていただきまして、各それぞれの観光施設や飲食店等を回っていただき、スタンプをためていただいて、実際にそのたまったカードを申し込んでいただき、地域の特産品が当たりますよといった内容のものになっております。

予算額といたしましては、協議会の負担金として90万円を計上している中での部分、各地域それぞれです。そのうちの55万円がスタンプラリー事業分という形になっておりまして、事業の総額は220万円といった形の事業を展開してきているところであります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 紹介ありがとうございました。食と観光周遊スタンプラリーです。

これはそれなりに予算も使って行ったということですが、参加された人はどのくらいとかという結果は出ているんですか。スタンプラリー、応募するわけだから、応募者が何人だったかということになるかと思えますけれども、数字は出ますか。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

参加していただいた方からは、スタンプラリーの申込みを受けていますので、そちらの数の全体にはなるんですが、約500名ほど参加といった形で押さえております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当に1市3町の中でいろいろおいしいおそば屋さんがあったりとか、いろいろそういう所を回ってスタンプを集めるということで、非常にいい試みだと思うんですが、考えてみたら、何でマイクロツーリズムなんだと言われると、やはり感染症がなかなか落ち着かないということもあって、新年度も遠距離への旅行などは自粛する風潮が続くと思われるんです。私もすごく遠くに行くの好きなんですけれども、全然行けていないです。

だからそこに、施策としては路線バスだとか公共交通を絡めていくというのは一つの手です。士別軌道のホームページを見て路線バスのところを開いたら、こういうふう書いてあるんです。四季を映す車窓、オアシス散策、バスで行く小さな旅と書いてあるんです。やはり士別軌道さんは、昔からこういうふうにはバスで行く小さな旅という、いわゆるマイクロツーリズムを意識したことをうたっているわけで、やはりモノコックバスだとか運行していますけれども、単に行って帰ってではなくて、着いたところで何か小さなイベントがあって、できれば食べて飲んで帰って来られれば一番いいですけども、畑をちょっと見てきたりとか、何でもいいんですけども、そういうマイクロツーリズムを公共交通に絡めていくという方法は、提案も含めてですけども、認識のほどちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

今委員から御提言がありました地域公共交通を使ってというお話であります。今の段階で地域公共交通を使ったマイクロツーリズムといったところでの事業化ということは考えておりません。

先ほど来、委員がおっしゃるとおり、このコロナ禍において外出を自粛する方がたくさんい

て、近隣を周遊するマイクロツーリズムというのは今後も定着するのではないかとということで期待はしております。

先ほど副長が説明をした食と観光周遊スタンプラリーなんですけれども、今回この事業を実施した一つの理由としましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込む飲食店や観光施設の売上の向上を図るといったことを目的として実施したものであります。

参加された方からは、地元なんだけれども、初めて行く場所で地元のよさを知れてよかったという声やコロナウイルスで旅行に行けなかったので近くの市町村をドライブして楽しめましたとか、今までに行ったことのないところも寄れて楽しかった、あとは、近くのまちに行き、おいしいものが食べられましたとか、行ったことのない場所が多くて楽しかったですとか、地域のよさの再発見ができたのかなと思っていますので、私どもとしましては、この事業を継続して、まずは実施していきたいと考えております。

委員おっしゃられた公共交通を使ってといったところは、今年度については予算化をしていないんですけれども、次年度に向けてそういったことができるのかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

ただ1点、本市の事業ではないですが、JR北海道が実施します士別駅を起点としましたヘルシーウォーキングという事業がありまして、それに関しましては、市のほうも協力をすることにしておりますので、一応御紹介させていただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） この件、最後にしたいと思いますが、実はこの通告をした後ですけれども、先週12日の金曜日に下士別駅に行ってまいりました。私が行ったのは夜なんですけれども、昼に惜別イベントがされたということなんですけれども、夜も最終列車を見たいということで、実はマニアの方も含めてですけれども、何人か集まっておられました。

だから公共交通とマイクロツーリズムを絡めることをあまり堅苦しく考えなくていいと思うんです。さっきおっしゃっていたスタンプラリーのスタンプを例えば無人駅に置いておくと。そうしたら、無人駅に行ったときに、士別は、あと多寄と瑞穂ですか、無人駅ありますけれども、そこにスタンプを置いてあって、押してくると。そういうような、本当にちょっとした試みで、やはり鉄道やバスに人の目を向けることができると思いますので、本当に下士別駅がなくなって残念ではありましたが、今後そういう一歩前に進んだ施策を期待したいと思いますので、もし期待を持たせてくれる言葉がありましたら、よろしくお願ひします。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

先ほど来御説明させていただいています食と観光周遊スタンプラリーなんですけど、飲食店のほかに観光施設にも巡っていただくように、事業としてはそういう中身になっておりますので、先ほど委員から言われたような、例えば無人駅にスタンプラリーのスタンプを置くとか、そう

いったこともできるのかなと思って、ちょっと話を聞いておりました。

そういうことも、1市3町でやる事業なものですから、1市3町とちょっと足並みをそろえなければいけないということもあるので、そういったところもできるのかどうなのかを総合的にちょっと考えていきたいと考えています。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

ないようですので、次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、公営住宅整備事業について伺いたいと思います。

今、公営住宅においても高齢化率が向上、老朽化による空き室が多くなるなどとお聞きしておりますけれども、今後の適正な管理を含めてお聞きしたいと思います。

初めに、公営住宅整備事業の内容と目的についてお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤施設管理課副長。

○施設管理課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

本事業につきましては、士別市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の適正な管理を行うことを目的として、老朽化した住宅の長寿命化改善や解体などを継続実施しております。

令和3年度予算におきましては、用途廃止による団地の解体は先送りとなりましたが、廃止予定住戸の入居者に対する移転補償費を計上しております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは次に、公営住宅の募集と応募状況について、また、管理戸数は適正なのかも含めまして考えを聞きたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○施設管理課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

募集倍率につきましては、平成26年度の2.6倍をピークに申込みが減少しており、令和元年度は募集戸数37戸に対し申込み数19件で募集倍率が0.5倍、2年度におきましては、募集戸数20戸に対しまして申込み戸数が32戸で募集倍率が1.6倍となっております。比較的新しく設備の整った団地につきましては複数の申込みがありますが、それ以外の団地への申込みは少なく、随時募集となっている状況でございます。

管理戸数についての御質問ですが、平成28年度に見直しをいたしました長寿命化計画におきまして、人口推計など管理戸数を15年で20%削減すると策定しております。しかしながら、先ほど申しましたとおりの募集の状況からも、次期の計画見直しにおきまして管理戸数について再度検討が必要と考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 募集においても、なかなか新しいところには募集あるけれども、古いところには募集が少ないという流れの中で来ているということです。こういった募集も含めてありますけれども、この老朽化も含めまして、この現在の老朽化による移転を進めている公営住宅の団地数と世帯数についてちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○施設管理課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

既に移転の説明会を実施しましたつくも団地、西栄団地、三望台団地、3団地で、それぞれの説明会実施時点で入居していた57世帯を対象としております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 結構、57世帯、多くあるんですね、今後とも。

その中でですけれども、移転補償費の予算ありますけれども、移転予定数と今後の、現在までの計画的な移転がスムーズに行われているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○副委員長（遠山昭二君） 佐藤副長。

○施設管理課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

今回予算におきまして、移転が終わっていない12軒の世帯に対する移転補償費を計上しております。移転のこれまでの状況なんですけど、3団地の用途廃止は令和6年度までの事業となっております。除却予定の年度よりも前に移転した方も多く、スムーズに移転が進んでいると考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういった移転に対しては本当に気を遣うところですけども、スムーズに今のところ計画どおり行われているということです。

その中でですけれども、こういった公営住宅と入居者の高齢化が進んでいる中でありますけれども、老朽化による移転に伴う家賃が高くなるなど、経済負担がかかると思うんですけども、またこの地域から、結構高齢の方などは地域から離れたくないとかいろいろあると思いますけれども、そういった市民の方々への心寄せた対応についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○副委員長（遠山昭二君） 土田課長。

○施設管理課長（土田 実君） お答えいたします。

移転に伴い家賃が上昇する件についてでありますけど、古い団地から用途廃止をしており、ほとんどの移転入居者について移転後に家賃が上がるのが想定されます。急激な負担にならないよう、6年間かけて移転後の住宅の家賃なりを徐々に値段が近づく経過措置を設けております。

また、入居者の心理的な負担の部分の配慮についてでありますけど、用途廃止の数年前から説

明会を行うことで移転への準備期間を確保し、移転先の地域や階数、間取りなどの希望に沿えるよう柔軟に対応し、複数の移転先候補を用意するなど、入居者の負担にならないよう配慮し、移転を進めているところであります。

以上でございます。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

次に、第9款消防費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） 東日本大震災から10年を経過したということで、種々お聞きしたいと思えます。

初日の大綱質疑の際に、新型コロナウイルスに配慮した室内テント、高さのあるパーティションなどを避難所の資機材として整備していくという答弁がございました。それに関連して、今回は防災費の防災対策推進事業についてお聞きしたいと思います。

予算書169ページ、資料29ページであります。

防災対策推進事業ということで186万3,000円の予算が組まれ、計画されております。まず、この事業予算の備蓄品についての内訳について説明いただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（遠山昭二君） 水村総務課行政係長。

○総務課行政係長（水村友博君） お答えいたします。

避難所用の備蓄品の整備費ということで、非常食の主食36万円、非常食のおかず6万4,600円、非常食の副食3万2,000円、お菓子6万円、粉ミルクのスティックタイプ5万5,200円、保存水を45万円の食料品として計102万1,800円、あと、紙介護おむつにつきましては1万2,000円、生理用品2,400円、哺乳瓶2,000円、懐中電灯3万6,000円、おむつ処理袋3,600円、生活用品として5万6,000円、あとフロアマット、これは敷台ということで56万円、合計163万7,800円を計上しているところです。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 今の備蓄品、食料品に関しては、消費期限があるため古いものから消費していくという、消費して使用した分を補充していくローリングストック方式という形で、順次、年次計画の中で備蓄していることと思えます。

そこで、今、食料品の中の説明にあった、私は粉ミルクスティックタイプの購入について確認したいと思います。2年前、令和元年度の第2回定例会でもお話ししました、この粉ミルクスティックタイプに代えて液体タイプのものはどうだという提案をいたしました。そこで、その際の答弁として、そのときの現段階では、粉ミルクよりコストがかさむことから、今後においては液体ミルクの有効性を研究し、改定の際の検討課題としてまいります。この改定の際というのは令和3年度だと思えるんですけども、そういうような答弁がございました。

そこで、もうてっきり、自分としては検討いただいているのではないかなと思ったんですけども、この粉ミルクのスティックタイプは今年度も整備するというので計画になっております。改めて、その当時は購入価格が高いという、そして消費期限が比較的短いという答弁の中で見送ると、先ほど答弁があったとおりでと思うんですけども、一体どれぐらい購入額が高いのかということも含め、分かれば答弁いただきたいんですけども、現段階で改めてそういった方向に持っていかないのかということを確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（遠山昭二君） 水村係長。

○総務課行政係長（水村友博君） お答えいたします。

備蓄計画の粉ミルクの計画数なんですけれども、これは粉ミルクは1年半の賞味期限ということで、これは年間92個と今計画しているところで、今、委員のお話のありました液体ミルク、今、大分改良が進みまして、1年と2か月、14か月の賞味期限のものが出ているということで、このものと粉ミルクのスティックタイプのものの積算等比較しまして、粉ミルクですと5年間、この計画年数、備蓄計画ですと5年間と作成しているんですけども、5年間ですと27万6,000円、液体タイプのもので44万4,280円ということなので、この5年間でいきますと17万円弱の割高という形になります。年で割りますと3万4,000円弱ということですけども、液体タイプなんですけれども、開封後使い切ることが前提のものでありまして、飲み切れない分については廃棄しなければいけないと、これで食品のロスがちょっと多いところと、賞味期限が粉ミルクより、長いもので比較すると4か月ぐらい短いということで、どうしてもコストが高くなると思われま。

その点、スティックタイプの粉ミルクなんですけれども、調乳単位が、ミルクを作る単位なんですけれども、これが100ミリリットルで、飲む量を液体タイプのものより細かく調整できるという、こういう利点があります。

調乳には、しかしながらお湯を沸かしたり、お湯で溶かす、調乳後冷ますなど手間と時間が一定程度かかるなというところがあります。液体タイプはその点、断水や停電の際においては、この調乳作業の手間が一切必要がなくて、常温で飲むことができるということです、おなかをすかせた子供に対してすぐに飲むことができるということで、とても有用であるかなと思います。

このことから、災害の状況に応じまして、臨機応変に対応できることが適切であると考えますことから、今後においては、粉ミルクと液体ミルクを併用して整備を進めたいと考えております。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） てっきり採用しないということを予想していたんですけども、併用ということだと思えます。

これも昨日話題になった議論ですけれども、この部分についてはコストは度外視しなければならないと考えております。昨日もそういう話がありました。この今回の議場の中でも、副市長なり、市民の生命、安全を守るための努力をしていくという意味合いでは、先ほど説明いただいたように幼い子供が、大人は我慢できますけれども、子供は我慢できないだろうと、そういうところを酌むのがやはり行政としての度量ではないかなと思います。

それで、先ほど東日本大震災で10年ということがありましたけれども、先週あたりかなりそういう新聞報道が特集であったんですけれども、この震災を経験した70代の御主人を震災で亡くした奥さんのコメントがあったんですけれども、自分は常に今まで、震災を受ける前まではそのことは人ごとのように考えていたと。しかし、自分の旦那が実際震災が起きて、我が事のように考えなければいけない日々が続いていると。それによって毎日寝る前には外靴を枕元に置いているというコメントがありました。そんな形の中で、やはり災害を経験しなければ分からない場面、実際にそういった場面で、水もお湯も沸かせないようなところで、粉だけを子供に飲ますのかという話になりますので、その辺は臨機応変に対応していただきたいなと思います。

そこで、最後になりますけれども、2つ目の予算の中で総合防災訓練実施ということで22万5,000円の予算が組まれております。これについて最後、今年度どのような形で実施するかということも含めて御説明いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（遠山昭二君） 阿部総務課主幹。

○総務課主幹（阿部 弘君） お答えいたします。

現段階において新型コロナウイルスがまだ収束していない状況、それとワクチン接種が始まったばかりということもあり、今後、災害発生において避難所を開設する場合は、昨年9月の訓練で実施した感染症を考慮した避難所を開設する必要があると考えております。

また、災害時、一人では避難できない避難行動要支援者を自治会の中で支援者を募り、一緒に避難をするという避難共助計画を、一部のモデル自治会ではありますが、作成しております。以上のことから、令和3年度の総合防災訓練については、3密を回避した避難所の開設訓練とモデル自治会が作成した避難共助計画の検証を併せて限定的に実施する予定であります。

以上です。

○副委員長（遠山昭二君） ほかに通告がございませんので、本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から本日に引き続き委員会を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時26分閉議）